

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 L i s B

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年2月20日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社L i s B

【英訳名】 L i s B Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 横井 太輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町三丁目11番11号 プルータスビル2階

【電話番号】 03-5812-4735 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 北嶋 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町三丁目11番11号 プルータスビル2階

【電話番号】 03-5812-4735 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 北嶋 正樹

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	273,878	970,589
経常損失(△)	(千円)	△16,018	△265,874
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△17,486	△316,494
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	41,552	41,552
純資産額	(千円)	572,689	590,176
総資産額	(千円)	1,208,368	1,279,446
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△4.21	△76.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	47.4	46.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
5. 当社は、第13期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）「第2 事業の状況 2事業等のリスク (2)①」に記載のとおり、2021年12月期及び2022年12月期における経営成績は営業損失となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

当第1四半期累計期間においても営業損失を計上していることから、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、資金面においては当第1四半期会計期間末に現金及び預金916,640千円を有しており、収益性の改善を行うことで、当事業年度以降は黒字化の見通しであることから、当社として継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする！」をミッションとし、徹底した顧客志向のもと、顧客の課題をDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて解決するために、現場のコミュニケーションプラットフォーム「direct（ダイレクト）」をはじめとしたサービスを、SaaS（Software as a Service）と呼ばれる形態で提供しています。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルスの感染対策に伴う行動制限の緩和等により経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが期待されています。一方、世界的な金融引き締めやウクライナ情勢の長期化等による原材料価格の上昇、供給面での制約等に起因する物価上昇等が続いており、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社が事業展開するソフトウェア業界におきましては、政府が推進する「働き方改革」への取り組みや、人手不足解消のための生産性向上への取り組みにより、企業のデジタルサービスへの投資意欲は旺盛に推移しております。

このような環境の中、展示会への出展、サービスサイトの拡充、営業体制の更なる強化に注力しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の末日におけるARR（注1）は1,072,121千円、ストック売上比率（注2）は97.2%となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高273,878千円、営業損失14,483千円、経常損失16,018千円、四半期純損失は17,486千円となりました。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、当社は、単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）1. ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末の月次月次ストック売上高を12倍して算出。

2. ストック売上比率とは、売上高全体に占めるストック売上高の割合を指します。

(2) 財政状態

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,208,368千円となり、前事業年度末に比べ71,078千円減少いたしました。これは主に、売掛金が80,089千円増加したものの、現金及び預金が171,860千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は635,678千円となり、前事業年度末に比べ53,591千円減少いたしました。これは主に、買掛金が40,272千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は572,689千円となり、前事業年度末に比べ17,486千円減少いたしました。これは四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が17,486千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は5,727千円であります。なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2023年12月8日開催の臨時株主総会決議により、2023年12月8日付で発行可能株式総数に係る定款変更が行われ、発行可能株式総数は483,380,000株減少し、16,620,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,552	4,155,200	非上場	単元株式数100株
計	41,552	4,155,200	—	—

(注) 1. 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,113,648株増加し、4,155,200株となっております。

2. 2023年12月8日開催の臨時株主総会決議により、2023年12月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	41,552	—	100,000	—	782,400

(注) 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,113,648株増加し、4,155,200株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,552	41,552	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	41,552	—	—
総株主の議決権	—	41,552	—

(注) 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2023年12月8日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は、普通株式4,155,200株、議決権の数は41,552個、発行済株式総数の株式数は4,155,200株、総株主の議決権の数は41,552個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,088,500	916,640
売掛金	154,988	235,077
商品	503	773
仕掛品	—	2,157
前払費用	10,151	16,293
その他	891	169
貸倒引当金	△155	△144
流動資産合計	1,254,880	1,170,968
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	586	2,604
有形固定資産合計	586	2,604
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	7,348	18,313
無形固定資産合計	7,348	18,313
投資その他の資産		
差入保証金	16,631	16,482
投資その他の資産合計	16,631	16,482
固定資産合計	24,566	37,399
資産合計	1,279,446	1,208,368

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,242	15,970
短期借入金	30,000	30,000
1年以内返済予定の長期借入金	17,508	16,883
未払金	26,069	23,301
未払費用	12,087	7,386
未払法人税等	5,871	1,467
未払消費税	14,709	13,760
契約負債	23,824	30,903
預り金	7,561	4,987
流動負債合計	193,874	144,659
固定負債		
長期借入金	495,396	491,019
固定負債合計	495,396	491,019
負債合計	689,270	635,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,473,670	1,473,670
利益剰余金	△983,493	△1,000,980
株主資本合計	590,176	572,689
純資産合計	590,176	572,689
負債純資産合計	1,279,446	1,208,368

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	273,878
売上原価	93,583
売上総利益	180,294
販売費及び一般管理費	194,778
営業損失(△)	△14,483
営業外収益	
受取利息	5
受取手数料	3
その他	0
営業外収益合計	8
営業外費用	
支払利息	1,543
その他	0
営業外費用合計	1,543
経常損失(△)	△16,018
税引前四半期純損失(△)	△16,018
法人税、住民税及び事業税	1,468
法人税等合計	1,468
四半期純損失(△)	△17,486

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	195千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

DXソリューション事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	合計
ストック売上高	266,099
プロフェッショナルサービスその他	7,779
顧客との契約から生じる収益	273,878
その他の収益	—
外部顧客への売上高	273,878

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△4円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△17,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△17,486
普通株式の期中平均株式数(株)	4,155,200

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。
2. 当社は、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2023年11月17日開催の取締役会に基づき、株式分割を行っております。また、2023年12月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年12月7日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,552株
今回の分割により増加する株式数	4,113,648株
株式分割後の発行済株式総数	4,155,200株
株式分割後の発行可能株式総数	16,620,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、株式分割を決議した2023年11月17日現在の発行済株式総数により記載しているものであります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年11月17日
基準日	2023年12月7日
効力発生日	2023年12月8日

(4) 1株当たり情報に与える影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映させております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整

今回の株式分割に伴い、2023年12月8日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額及び新株予約権1個当たりの目的である株式の数を以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	行使価額		新株予約権1個当たりの株式数	
		調整前	調整後	調整前	調整後
第3回新株予約権	2020年12月24日	100,000円	1,000円	1株	100株
第4回新株予約権	2022年3月30日	150,000円	1,500円	1株	100株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社L is B
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

岩 淵 誠

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

三木崇央

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社L is Bの2023年1月1日から2023年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L is Bの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上